

**応急危険度判定コーディネーターシナリオ演習
タイムスケジュール(読み原稿)**

(令和2年2月6日(木) 10:30～ 座間市庁舎 4階 4-2・4-3会議室)

| 時刻 | 内容 | パワポ | 原稿 |
|-------|------|-----------|---|
| 10:30 | あいさつ | 2 タイトル | <p>●皆様、こんにちは、 定刻になりましたので、ただ今より令和元年度第3回応急危険度判定 コーディネーターシナリオ演習を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、シナリオ演習にご参加いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>私、本日の司会・進行を担当させていただきます、座間市 都市部 建築住宅課 松尾でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> |
| | | 3 市の挨拶 | <p>●それでは、開催に先立ち、本日の開催地であります座間市都市部参事 浅黄より、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>《挨拶》</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>申し訳ありませんが、ここで、参事の浅黄は、他の公務が入っておりますので、退席させていただきます。</p> |
| | 次第 | 4 | <p>●続きまして、本日の流れでございますが、お手元の次第に従って進めさせていただきます。</p> <p>ここからは、失礼して、着座にて説明させていただきます。</p> <p>まず、ガイダンスとして基本事項の確認を行いまして、その後、想定する地震とシナリオ演習1の説明を行います。</p> <p>次に、地震発生直後から県災害対策本部への支援要請までの「シナリオ演習1」を行いまして、12時頃から 13時まで、お昼の休憩にしたいと思います。</p> <p>その後、判定実施計画策定の「シナリオ演習2」を行い、休憩をはさんで、コーディネーター業務の流れを把握するとともに各活動日の判定終了後における判定結果の集計及び報告、そして判定実施本部の解散日の流れを「シナリオ演習</p> |

| | | | |
|-------|--------|-----------|---|
| | | | <p>3]を行います。</p> <p>そして、演習終了後、演習の感想等及び、実施計画書作成理由を、各班の実施本部長役の方から代表して伺いたいと思います。</p> <p>16:30 に終了するようなスケジュールで演習を行っていきたいと思いますので、円滑な進行へのご協力をお願いいたします。</p> |
| | 施設案内 | 5 | <p>●続きまして、建物内の設備等について、ご説明いたします。</p> <p>トイレの場所でございますが、最も近いところで、エレベーターホールの先に御座います。</p> <p>また、この会議室内での飲食は可能となっておりますが、ゴミはお持ち帰り頂きますようご協力をお願い致します。</p> <p>喫煙場所でございますが、この建物の屋上階にあります喫煙所をご利用ください。エレベータにて7階に昇っていただき、右手に案内がございます。</p> |
| | メンバー紹介 | | <p>それでは続きまして、本日皆様のお手伝いをさせていただき神奈川県建築物震後対策推進協議会・応急危険度判定部会コーディネーター分科会のメンバーを紹介させていただきます。</p> <p>まずは、各班のアドバイザーをご紹介します。各班のアドバイザーの方は名前を呼ばれましたら、手を上げてください。</p> <p>1班の〇〇市の〇〇さん 2班の〇〇市の〇〇さん 3班の〇〇町の〇〇さん 4班の〇〇町の〇〇さん 5班の〇〇町の〇〇さん</p> <p>他のメンバーは各班の補佐としてお手伝いさせていただきます。</p> <p>進行は、座間市の松尾、加藤、白石が行いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>皆さまには演習1で各班での自己紹介を行っていただきます。</p> |
| 10:40 | 演習資料説明 | 6 資料確認 | <p>●それでは、ガイダンスに入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前にメールにて送付させていただいた</p> |

| | | | |
|-------|-------|--------------------------|---|
| | | | <p>資料ですが、</p> <p>①シナリオ演習用の建築物応急危険度判定行動マニュアルが一部、</p> <p>②応急危険度判定手帳の抜粋が一部でございます。</p> <p>印刷してお持ちいただいていますでしょうか？ お持ちでない方がいらっしゃいましたら、予備がございますので申し出てください。</p> |
| | | 7 本日配布 資料 | <p>●次に、本日お配りした資料ですが、</p> <p>③次第</p> <p>④参加者名簿</p> <p>⑤タイムスケジュール</p> <p>⑥アンケート</p> <p>⑦パワーポイントのスライド一覧</p> <p>⑧右上に「資料1」と書かれたクリップ止めの応急危険度判定実施本部及びコーディネーター業務資料</p> <p>⑨同じく右上に「資料2」と書かれたシナリオ演習1の資料</p> <p>⑩同じく右上に「資料3」と書かれたシナリオ演習2の資料</p> <p>⑪同じく右上に「資料4」と書かれたシナリオ演習3の資料</p> <p>資料に不足はございませんか？ 資料が足りない方は、アドバイザーに声をかけてください。</p> |
| | | 8 各班配布 資料 | <p>●次に、各班に一部お配りしている資料です。</p> <p>こちらにつきましては、アドバイザーとして各班についておりますコーディネーター分科会員の手元でございます。</p> <p>アドバイザーの皆さんは各演習時に必要な資料を班員の方に提供して下さい。</p> |
| 10:45 | ガイダンス | 9 ガイダンス | <p>●それでは、ガイダンスに入ります。</p> |
| | | 10 応急危険 度判定の 目的 | <p>●スライドは10番です。</p> <p>応急危険度判定の目的は、大震災後の被災建物を調査し、その後に発生する余震等による二次災害を防止することです。</p> |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | 11 応急危険 度判定制 度 | <p>● 応急危険度判定制度は、平成3年に静岡県で始められ、神奈川県でも平成4年に判定士の認定を始めています。</p> <p>その後、平成7年の阪神・淡路大震災をきっかけに、一般の方々にも徐々に認知されるようになりました。</p> |
| | | 12・13 全国の活 動経過 | <p>● 応急危険度判定活動の実績は、これまでに延べ3万7,147人の判定士により、33万606棟の判定を行っています。</p> |
| | | 14 災害時に 迅速かつ 円滑な判 断をするた めには？ | <p>● 応急危険度判定活動を、地震直後という非常時に迅速かつ円滑に実施するためには、日頃から被害予測に基づく震前判定実施計画の作成、伝達訓練、判定実施計画書の策定訓練等を行うことにより、不測の事態にも、各自が迅速かつ的確に対応できるよう準備をしておくことが必要です。</p> <p>本日の演習につきましても、これらの事前訓練の一環として行うものでございます。</p> |
| | | 15 応急危険 度判定概 要 | <p>● 応急危険度判定制度の概要です。</p> <p>お手元にある、応急危険度判定手帳の抜粋に説明があります。</p> <p>応急危険度判定士の認定に関しては、都道府県が主体となって行っています。</p> <p>判定士として適格と認められれば、判定士台帳に登録され、認定証が交付されます。</p> <p>判定活動そのものは、市町村の災害対策本部が実施します。</p> <p>また、判定士の災害補償は、行政側が事前に保険に加入しておきます。</p> <p>神奈川県では、神奈川県建築物震後対策推進協議会が加入しています。</p> |
| | | 16 判定の基 本的事項 | <p>● 応急危険度判定の基本的事項です。</p> <p>判定実施は、市町村の災害対策本部が判断し、決定します。</p> <p>判定対象建築物は、災害対策本部が被害状況から判断し、決定します。</p> <p>管内の全ての建築物を対象とすることもありますし、地域や建築物を限定して実施することもあります。</p> |

| | | | |
|--|--|--------------------|--|
| | | | <p>判定実施時期は、地震発生後できるだけ速やかに実施することが望ましいので、1日から2日後を目処に開始します。</p> <p>活動期間は、余震等による二次災害の防止という応急危険度判定の主旨に照らし、概ね10日間程度で終了するものとします。</p> |
| | | 17 判定の基本的事項 | <p>●判定作業は1チーム、2名を基本とします。</p> <p>作業日数は、ボランティアであることや健康状態、仕事の都合などを考えて3日間程度としております。</p> <p>判定は、外観からの目視での調査を原則とし、内観調査の要否については、市町村災害対策本部の判断によります。</p> <p>判定結果についての責任は、判定を実施した市町村の災害対策本部が負うことになっています。</p> <p>また、住民とのトラブル等については実施本部が対応することになっています。</p> |
| | | 18 建物用途と判定作業の主体 | <p>●応急危険度判定を行う建物用途は、災害対策本部で決定しますが、公共施設で防災上重要な建築物の判定は行政判定士が主体となって行います。</p> <p>民間施設や準公共施設の判定は、行政判定士及び地元判定士が行います。</p> <p>その他の建築物の判定は、地元判定士が行い、必要に応じて応援判定士が加わります。</p> |
| | | 19 関係機関 | <p>●応急危険度判定制度の関係機関です。</p> <p>全国組織としては、国土交通省、都道府県、及び関係団体で構成する、「全国被災建築物応急危険度判定協議会」がございいます。</p> <p>また、相互支援体制等の整備を行う地方組織として、6つの地方連絡会議があり、関東地方及び近県では、10都県被災建築物応急危険度判定協議会があります。</p> <p>そして、神奈川県組織としては、神奈川県及び県内33市町村で構成する、神奈川県建築物震後対策推進協議会があります。</p> |
| | | 20 応急危険 | <p>●スライドは20番です。</p> <p>こちらは、判定実施までの流れです。</p> |

| | | |
|--|-------------------|--|
| | | <p>度判定実施の流れ</p> <p>まず、被災市町村の災害対策本部が応急危険度判定の実施を決定して、判定実施本部を設置します。</p> <p>●そこから、市町村管内の地元判定士に協力要請を行います。</p> <p>地元判定士だけで対応できない場合は、●県の災害対策本部へ支援要請を行います。</p> <p>県は、応急危険度支援本部を設置し、●県内の無被害市町村に応援を要請します。</p> <p>県土木事務所を経由する場合があります。</p> <p>応援要請を受けた無被害市町村は、管内の判定士に協力要請を行います。</p> <p>判定士への連絡は、市町村ごとの連絡網により行いますので、必ず地元の市町村から連絡がごさいます。</p> <p>なお、県内の判定士では足りない場合には、●10都県協議会を通じて、●県は他の都道府県に広域支援を要請します。</p> |
| | 21 関連資料 | <p>●続きまして、応急危険度判定制度に関する図書や神奈川県の実態等です。</p> <p>上の2つは、全国協議会関係の図書で、残りの7つについては、神奈川県協議会関係のものです。</p> <p>皆様の職場に帰られましたら、一度、ご確認ください。</p> |
| | 22 コーディネーターとは？ | <p>●では、コーディネーターは、どのような業務を行うのでしょうか。</p> <p>コーディネーターは、神奈川県震災建築物応急危険度判定コーディネーターマニュアルの中で、「市町村災害対策本部が応急危険度判定を実施する場合、判定士を指揮・監督する者」と定義されています。</p> <p>市町村に災害対策本部が設置されると、災害対策本部の判断により、応急危険度判定実施本部が設置されます。</p> <p>判定実施本部は、判定活動に必要な準備と環境の整備を行います。</p> <p>コーディネーターは判定実施本部の職員として、判定士の支援や本部からの情報の伝達を行います。行政側の判定実施本部にあって、判定士</p> |

| | | | |
|--|--|------------------------------|--|
| | | <p>23 業務フロー チャート</p> | <p>とのパイプ役を担うのがコーディネーターです。</p> <p>●続いて、スライドは23番です。 資料1もご覧ください。</p> <p>こちらは、応急危険度判定実施本部の業務内容の一例です。こちらの内容は、お手元にある行動マニュアル9頁から15頁に説明があります。</p> <p>なお、これはあくまでも一つの例ですので、各市町村での流れについては、職場にてご確認ください。</p> <p>フローの説明をいたします。</p> <p>大地震が発生すると、災害対策本部は、1. 地震発生時の情報収集を行い、応急危険度判定の実施を決定した場合、2. 県への連絡を行います。それと同時に、3. 災害対策本部内に応急危険度判定実施本部を設置します。</p> <p>緑色の部分が判定実施本部の業務となります。</p> <p>3の判定実施本部が設置されると、4. 公共建築物の各施設が安全に使用できるかを確認すると共に一般建築物の判定を行うのか、災害対策本部に具申を行います。</p> <p>判定が必要と判断された場合には、5. 判定実施計画を策定します。</p> <p>そして、計画が策定されると、必要な資機材を確保し、6. 地元判定士への参集要請を行います。</p> <p>地元判定士だけで対応できない場合には、7. 県への支援要請を行います。</p> <p>この後、判定活動を行います。</p> <p>コーディネーター業務としては、8. 判定実施計画の準備から、16. 判定結果の取りまとめ・報告までとなります。</p> <p>情報統計係は、18. コーディネーター係からの判定結果報告を受け、それらを集計・整理し、その結果を災害対策本部へ報告します。</p> <p>これらの作業が全て終了しますと、判定実施本部は、19の災害対策本部の指示をもって解散します。</p> <p>ここで、本日の演習を行う部分の確認をします。</p> |
|--|--|------------------------------|--|

| | | | |
|--|------------------|--|---|
| | | | <p>●シナリオ演習1では、地震発生から地元判定士の参集要請までの流れを、伝達シナリオを使い把握して頂きます。</p> <p>●次に、シナリオ演習2で、座間市の被害想定を基に判定実施計画書を策定します。</p> <p>●シナリオ演習3では、コーディネーター業務について説明した後、15～18のコーディネーター業務及び判定実施本部業務における判定結果の集計の演習を行います。</p> <p>最後に、19の実施本部解散までの流れを、伝達シナリオを使い説明します。</p> |
| | 24 参加者の 役割 | | <p>●本日の演習で皆さんに割り振られる役割です。</p> <p>資料1にも記載しております。</p> <p>通常時は、建築住宅課の課長及び課職員とします。大地震の発生に伴い、建築住宅課に応急危険度判定実施本部が設置されますと、建築住宅課長が応急危険度判定実施本部長に任命され、課職員にもそれぞれの役割が与えられます。</p> <p>「建築住宅課長」は、判定実施本部の設置後は「判定実施本部長」です。</p> <p>判定業務内容の決定や統括を行います。</p> <p>「職員判定士」は、公共施設等の応急危険度判定を行います。</p> <p>「連絡係」は、地元判定士の参集要請や県等への支援と連絡、調整、応援判定士の要請を行います。</p> <p>「情報統計係」は、応急危険度判定実施計画の策定に必要な情報の収集、市民への広報活動及び問い合わせの対応、判定結果の集計と報告を行います。</p> <p>「実施計画係」は、現地調査計画や判定実施計画の作成を行います。</p> <p>「コーディネーター係」は、判定実施の準備や判定実施チーム及び班の編成、判定作業の説明を行います。</p> <p>また、本来の判定本部員ではございませんが演習用の要員として、「書記」の方は、記録をお願いします。</p> <p>各役割の詳細は、お手元にある行動マニュアル</p> |

| | | | |
|-------|--------|--------------|--|
| | | | <p>ルの4頁、6頁と7頁、10頁にございます。</p> <p>●今回の演習では、シナリオ演習1から3、演習ごとに役割を割り振っています。</p> <p>シナリオ演習1では、ひとつの班を、さらにAとBの2つのグループに分け、それぞれのグループで判定実施本部長、判定士及び連絡係を設定しています。</p> <p>シナリオ演習1では判定実施本部外の役割も必要になりますが、6名の班ではアドバイザーが担当します。</p> <p>シナリオ演習2では判定実施本部長を1名、実施計画係を3名、書記を2名としています。</p> <p>シナリオ演習3では判定実施本部長を1名、職員判定士を2名、コーディネーター係を2名、情報統計係を1名としています。</p> <p>参加者名簿に各演習でのみなさんの役割を記載しておりますので、演習を開始する際にご確認ください。</p> |
| 11:00 | 想定地震説明 | 26 想定条件 | <p>●それでは、想定する地震について説明します。</p> |
| | | 27 神奈川県地図 | <p>●スライドは27番です。</p> <p>今回の被災地は座間市です。</p> <p>座間市は、神奈川県の中央部に位置し、東部は大和市、西部は厚木市、北部は相模原市、南部は海老名市と接しております。</p> |
| | | 28 座間市の概要 | <p>●次に座間市の概要です。</p> <p>市の中央を小田急線・県道51号線、南東に国道246号、西部にJR相模線が通っています。</p> <p>人口は約12万9千人、世帯数は約5万8千世帯でございます。</p> |
| | | 29 想定地震 | <p>●想定する地震は、発生の切迫性が指摘されており、「神奈川県地震被害想定調査」において、被害が甚大な地震として想定されている「大正型関東地震」とします。</p> <p>地震の概要についてです。発生日時、令和2年2月6日(木)午前9時、天候：晴れ、北の風、風速：毎秒5.8m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震源地は相模トラフ ・地震の規模は、マグニチュード8.2 |

| | | | |
|-------|-------------|---------------------------|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・座間市内全域で震度6強が観測されました。 ・地震発生時における市内の被害状況は不明です。 <p>なお、座間市における応急危険度判定実施の所管課は、都市部建築住宅課です。</p> |
| | | 30 震度分布 図 | <ul style="list-style-type: none"> ●座間市域の震度分布状況です。 <p>各班にカラーコピーで配布しておりますので、後ほどご確認ください。</p> |
| | | 31 災害対策 本部の設 置状況 | <ul style="list-style-type: none"> ●地震発生後、3分程度で第一報の発表があり、5分後には詳細発表、10分後には座間市及び神奈川県の災害対策本部が設置された想定で演習を行います。 |
| 11:15 | シナリオ 演習1 | 32 演習1 | <ul style="list-style-type: none"> ●では、次にシナリオ演習1の説明です。 <p>お手元にある資料2の1ページも合わせてご覧ください。</p> |
| | | 33 演習1の目 的 | <ul style="list-style-type: none"> ●シナリオ演習1では、地震発生直後から県災害対策本部への支援要請までを、伝達シナリオを使用し、伝達の流れを把握していただきます。 |
| | | 34 演習1の内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ●準備するものは、お手元にある資料2のA3用紙で下に2の2と、2の3、2の4と書かれた「伝達シナリオ」と、各班にお配りした伝紙1から10です。 <p>伝達シナリオについて説明いたしますのでお手元にご用意ください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>伝達シナリオは A、B、C の3つの場面に区切っており、左端の列にどの場面に該当するかを記載しています。</p> <p>左から2番目の列には伝達シナリオ番号をふっており、この番号の順番で演習を進めていきます。</p> <p>3列目から10列目までには各機関、判定実施本部内のメンバー等を割り振っており、矢印によりどこからどこに伝達するのかを表しています。</p> <p>また、この演習では伝達シナリオに基づき伝達の演習を行っていただきますが、その際に読み上げる指示内容、報告内容を右端の列に記載しています。</p> |
| | | 35 | <ul style="list-style-type: none"> ●指示、報告等の伝達方法ですが、災害時に |

| | | | |
|--|--|--------------|---|
| | | 指示、報告等の伝達方法 | <p>はさまざまな情報が飛び交うため、判定実施本部と外部の組織等とのやり取りは、伝紙を用いることにより、確実な情報のやり取りを行います。</p> <p>なお、判定実施本部は通常、応急危険度判定を担当する主管課が充てられることが多いので、本部内の指示や伝達は口頭で行うこととします。</p> |
| | | 36 演習の進め方 | <p>●では、演習1の進め方について説明いたします。</p> <p>伝達シナリオを、3つの場面、A、B、Cに区切り、場面Bについては実際に伝達の演習を行っていただきます。</p> <p>場面Aは地震発生直後の対応です。</p> <p>伝達シナリオ番号で言いますと1番から10番です。</p> <p>場面Bは応急危険度判定実施のための体制構築です。</p> <p>伝達シナリオ番号で言いますと11番から22番です。</p> <p>場面Cは応急危険度判定実施計画の策定及び県災害対策本部への支援要請です。</p> <p>伝達シナリオ番号で言いますと23番から33番です。</p> <p>場面Aについては、始めに流れを説明した後、分科会員による演習のデモを行います。</p> <p>このデモを参考にさせていただき、場面Bについて、こちらから流れの説明を行った後、各班で演習を行っていただきます。</p> <p>場面Cについては、演習は行わず、こちらからの説明のみといたします。</p> |
| | | 37 演習の進め方 | <p>●演習1におきましては、皆さんに参加していただくため、班を2つのグループに分け、それぞれのグループで演習を行っていただきます。</p> <p>演習1でのみなさんのグループと役割は参加者名簿でご確認ください。</p> <p>6名の班におきましては、判定実施本部以外からの伝達はアドバイザーが行います。</p> <p>A、Bそれぞれのグループで演習を実施していただきますが、両方のグループが判定実施本部以外からの伝達となる同一の伝達シナリオ番号に達してからアドバイザーもしくは判定実施本部</p> |

| | | | |
|--|--|--------------|--|
| | | | <p>外の担当の方は発言するようにしてください。 その後、再度、それぞれのグループで演習を続けていただきます。</p> |
| | | 38 演習の進め方 | <p>●次に、演習での伝達の方法について説明いたします。</p> <p>基本的には伝達シナリオに従って順番に口頭または伝紙での伝達を行っていただきます。</p> <p>伝達シナリオで点線の矢印で示しています口頭での伝達の場合は伝達元となる判定実施本部長、または職員判定士の方が伝達シナリオの右端の列に記載の指示内容・伝達内容を読み上げてください。</p> <p>判定実施本部外からの伝達となる場合は判定実施本部外の担当の方もしくはアドバイザーが読み上げます。</p> <p>また、伝達シナリオで一点鎖線の矢印で示しています伝紙での伝達の場合は、実施本部長の方が、口頭での伝達を行ってください。</p> <p>その後、連絡係は、持っている伝紙に発信番号、発信日時、発信者氏名を記入した後、発信日時、発信機関名、伝達機関名及び情報記入欄の内容を読み上げてから伝紙をアドバイザーに渡してください。</p> <p>発信日時については伝達シナリオの左から3列目に記載しています想定時刻を記入して下さい。</p> <p>では、読み上げ方について具体的に説明いたします。</p> <p>口頭での伝達においては、「何時何分。どこどこからどこどこ宛。」と言った後、伝達シナリオの指示内容、伝達内容を読み上げて下さい。</p> <p>伝紙での伝達においては、「何時何分。どこどこからどこどこを經由してどこどこ宛。」と言った後、伝紙の情報記入欄の内容を読み上げて下さい。</p> <p>口頭及び伝紙での伝達の際の読み上げ方については、シナリオ演習1資料2の2の1ページ、または伝達シナリオの右上の欄に記載しています。</p> <p>また、場面Bの演習中にはスライドにも読み上</p> |

| | | | |
|-------|--|---------------------|--|
| | | | げ方を表示しますので参考にしてください。 |
| | | 39 伝紙の記入 | <p>●伝紙について説明します。</p> <p>伝紙は、実際には●発信機関名、●経由機関名、●伝達先機関名のほか、●発信番号、●発信日時、●発信者氏名を必ず記入します。</p> <p>また、伝達すべき情報は、漏れなく簡潔に記入することが重要です。</p> <p>本来ならば、演習で全て記入していただきたいところですが、時間の都合上、発信機関名、経由機関名、伝達先機関名及び情報記入欄は記入済みです。</p> <p>災害時は、伝紙を用いて内容を的確に伝えてください。</p> |
| | | | 先ほど説明しましたように、場面 B について、A グループ、B グループに分かれて演習を行っていただきますが、場面Bで使用する伝紙3から伝紙7は2セット用意してありますので、アドバイザーはA、Bグループそれぞれの連絡係役の方に渡してください。 |
| 11:35 | | 40 伝達シナリオ演習(場面A) | <p>●これより、伝達シナリオ演習を始めたいと思いますが、その前に各班で自己紹介を行ってください。</p> <p>では、お願いします。</p> |
| | | | 《自己紹介》 |
| | | 40 伝達シナリオ演習(場面A) | <p>終わりましたでしょうか。</p> <p>では、演習を始めます。</p> <p>まず、場面Aです。</p> <p>ここは、地震発生直後の対応を行う場面となります。</p> <p>地震発生後、市の災害対策本部が設置され、判定実施の要否の判断に必要な被害情報を収集します。</p> <p>また、災害対策本部の建物である市庁舎の安全性を確認します。</p> <p>では、場面Aにおいて分科会員による演習のデモを始めます。</p> <p>担当者は中央に集まってください。</p> <p>それでは、はじめます。</p> |
| | | 41 | ●令和2年2月6日(木)午前9時、大地震が発 |

| | | | |
|--|--|------------------------|---|
| | | 地震発生 | 生しました。 |
| | | 42 9:05 地震情報 | <p>●・相模トラフを震源とするマグニチュード8.2の地震が発生しました。</p> <p>・座間市内では震度6強を記録しました。</p> <p>・今回の地震は、「大正型関東地震」であることが発表されました。</p> |
| | | | 《演習デモ》 |
| | | 43,44 伝達シナリオ演習(場面B) | <p>ありがとうございました。デモ担当者は戻ってください。</p> <p>●次は場面Bになります。</p> <p>場面Bについては各班で演習を行っていただきます。</p> <p>先ほどご覧いただきましたデモを参考にしてください。</p> <p>ここは応急危険度判定実施のための体制を構築する場面となります。</p> <p>まず、応急危険度判定の実施が決定されるとともに応急危険度判定実施本部が設置されます。</p> <p>また、避難、救護等の災害拠点施設の応急危険度判定のために判定実施計画策定の指示が出されます。</p> <p>それでは、演習を始めてください。●</p> |
| | | | 《演習》 終わったらアドバイザーは手を上げてください。 |
| | | 45 伝達シナリオ演習(場面C) | <p>場面Bは終わりましたでしょうか。</p> <p>●次は場面Cになります。</p> <p>ここは応急危険度判定実施計画の策定と県災害対策本部への支援要請を行う場面となります。</p> <p>まず、災害拠点の応急危険度判定の準備が整ったことを災害対策本部に報告した後、判定実施の指示を出します。</p> <p>そして、地元判定士への参集要請を出し、一般建築物の判定実施計画の策定を指示します。</p> <p>さらに、県災害対策本部への判定支援の要請を出すように市災害対策本部へ具申します。</p> <p>では、伝達シナリオに基づき説明いたしますので伝達シナリオ番号23番からご覧ください。</p> |
| | | <23> 14:00 | 14時、「実施計画係」から「実施本部長」あてに災害拠点施設判定準備が整った旨の報告。 |

| | | | |
|--|--|-----------------------|---|
| | | 報告 | |
| | | <24> 14:05 報告 | 14時05分、「実施本部長」から「連絡係」を経由し、伝紙8を使用して、「市災害対策本部」あてに災害拠点施設の判定実施の報告。 |
| | | <25> 14:07 指示 | 14時07分、「実施本部長」から「実施計画係」を経由して「職員判定士」あてに災害拠点施設の判定実施の指示。 |
| | | <26> 14:08 報告 | 14時08分、「職員判定士」から「実施計画係」を経由して「実施本部長」あてに災害拠点施設判定実施開始の報告。 |
| | | <27> 14:10 参集要請 | 14時10分、「実施本部長」から「連絡係」を経由して「判定士リーダー」あてに地元判定士への参集要請。 |
| | | <28> 14:30 情報伝達 | 14時30分、「市災害対策本部」から「実施本部長」あてに地震被害状況の情報伝達。 |
| | | <29> 14:35 指示 | 14時35分、「実施本部長」から「実施計画係」あてに一般建築物の判定実施計画の策定指示。 |
| | | <30> 14:55 報告 | 14時55分、「判定士リーダー」から「連絡係」を経由して「実施本部長」あてに地元判定士の参集報告。 |
| | | <31> 15:00 指示 | 15時、「実施本部長」から「実施計画係」あてに一般建築物の支援要請の検討指示。 |
| | | <32> 15:05 具申 | 15時05分、「実施本部長」から「連絡係」を経由し、伝紙9を使用して、「市災害対策本部」あてに一般建築物の支援要請に関する具申。 同時刻、「実施本部長」から「県支援本部長」あてに同様の報告。 |
| | | | この後、市災害対策本部長から実施本部長への指示に基づき実施計画書及び支援要請書が策定されたとして次に進みます。 |
| | | <33> 16:25 要請 | 16時25分、「実施本部長」から「連絡係」を経由し、伝紙10を使用して、「市災害対策本部」あて。また、「市災害対策本部」から「県災害対策本部」あてに様式による詳細な支援要請。 同時刻、「実施本部長」から「県支援本部長」あてに同様の報告。 |

| | | | |
|-------|---------|----------------|--|
| | | 46 | <p>これで演習シナリオ1を終了します。 地震発生からの流れを、把握していただきましたでしょうか？</p> <p>●これよりお昼休憩に入ります。 時間は13時までです。 この会議室内での飲食は可能となっておりますが、ゴミはお持ち帰り頂きますようご協力をお願い致します。 なお、外出の際は貴重品の携帯をお願いします。 お疲れ様でした。</p> |
| | | | <p>《お昼休憩》 皆様お戻りになられましたので、これより午後の演習を開始したいと思います。</p> |
| 13:00 | シナリオ演習2 | 47 演習2 | <p>●午後はシナリオ演習2の説明から始めます。 お手元にある資料3の3の1頁も参考としてご覧ください。</p> |
| | | 48 演習2の目的 | <p>●スライドは48番です。 この演習では、座間市の「地震被害想定」を参考に、「応急危険度判定実施計画」を策定していただきます。 お手元の資料、「建築物応急危険度判定行動マニュアル」11頁の「判定実施計画の策定」にあたります。</p> |
| | | 49 被害想定 | <p>●それでは地震による被害想定について説明します。</p> |
| | | 50 市庁舎の被害状況 | <p>●市庁舎の被害状況については、目立った被害は無く、使用可能です。 電話・FAXは、発災直後は輻輳^{ふくそう}しておりほとんど通話できない状態です。 通信については、情報通信インフラに被害が発生しますが、概ね3時間程度で回復する見込みです。 市庁舎は自家発電装置により約24時間の非常電源が確保できています。</p> |
| | | 51 交通施設の被害 | <p>●交通施設の被害状況です。 まず、道路関係ですが、緊急交通路は一般車両の通行不可。緊急輸送道路については、平常時より数十倍の渋滞が発生しています。落橋はあ</p> |

| | | | |
|--|--|-------------------|---|
| | | | りません。 |
| | | 52 交通機関 | <p>●座間市内の鉄道、バスの状況です。 鉄道はご覧の通りの期間経過後より運行開始となります。 市内のバスは3日後から通常運行の半数で運行開始です。</p> |
| | | 53 建物被害 | <p>●建物の被害状況です。 揺れによる被害は、全壊、半壊を合わせて約10,930棟に被害が生じています。 相模野台地地区南部で火災が発生し、約2,330棟の規模で延焼が拡大しています。 津波による被害はありません。 ●次に、液状化による被害状況ですが、特に被害は発生していません。</p> |
| | | 54 急傾斜 | <p>●次に、急傾斜地崩壊による被害状況です。 座間市内の急傾斜崩壊危険箇所は3箇所あります。 がけ崩れによる建物被害は目久尻川地区内にて1箇所(栗原中央1丁目)崩壊し、約20棟の建物に被害が出ています。</p> |
| | | 55 判定備品 | <p>●座間市内で備蓄している、判定備品数の一覧です。 備蓄場所は、座間市庁舎倉庫の1箇所です。</p> |
| | | 56 ライフラインの生活障害 | <p>●ライフラインの障害状況です。 上水道については、影響人口が約28,000人など、スライドのとおり、各ライフラインに影響が出ています。 応急復旧作業が完了するまでには、上水道が2日、電気は12日、都市ガスは14日、通信は12日程度かかる見込みです。</p> |
| | | 57 判定士数 | <p>●応急危険度判定士数です。全国で11万375人、神奈川県内では1万990人、座間市内では130人の判定士が登録されております。</p> |
| | | 58 判定拠点 | <p>●判定拠点となりうる公共施設です。座間市庁舎、市民文化会館、市民体育館が使用可能です。 応援判定士の宿泊施設については、市民文化会館にて50人、市民体育館にて200人収容可能です。</p> |

| | | | |
|--|--|--------------------|---|
| | | 59 参考資料 | <p>●参考資料の一覧です。 お手元にある資料3の3の5頁から3の8頁に ございます。</p> |
| | | 60 計画の策 定エリア | <p>●この演習は、座間市全域を対象に実施計画 の策定を行います。</p> |
| | | 61 演習2の内 容 | <p>●班ごとに、「応急危険度判定実施計画書」を 作成していただきます。 準備するものは、 「応急危険度判定手帳」の抜粋、 資料3の3の1頁の演習手順、 資料3の3の2頁にございます、 判定実施計画書作成の考え方、 資料3の3の3頁から3の8頁にございます、 過去の判定実績、 判定棟数の推移、 判定士数の推移、 座間市の被害想定、 各班にお配りしてございます 「座間市洪水・土砂災害ハザードマップ(シナリ オ演習用)」、 カラー印刷の「震度分布図」、 「判定実施計画書作成の考え方(一例)」、 「応急危険度判定実施計画書(様式4)」、 「応急危険度判定実施検討事項まとめ」 です。</p> |
| | | | <p>さらに、班毎に配布しております A1 サイズの座 間市洪水・土砂災害ハザードマップには急 傾斜地崩壊危険区域や判定拠点と成り得る公共 施設の位置等も記載しておりますので参考にして ください。 また、市内の都市計画図、を前方に掲示してお りますので、こちらも参考にしてください。 その他、座間市についてご質問がありましたら、 座間市の職員であります加藤や白石そして私、 松尾にお聞きください。</p> |
| | | 62 判定実施 計画書 | <p>●スライド63番です。 こちらは、応急危険度判定実施計画書(様式 4)です。</p> |

| | | | |
|-------|--|--|--|
| | | | 最低限、赤枠の部分を記入していただきます。 用紙への記入は実施計画係役の方にお願ひします。 |
| | | 63 判定実施 計画書 | <p>●判定実施計画書について説明します。 判定業務を実施するためには</p> <p>①判定実施期間 ②調査方法 ③判定士の参集場所 ④判定拠点の有無・設置場所 ⑤判定開始日 ⑥判定区域 ⑦対象建築物 ⑧調査棟数 ⑨判定士数 ⑩コーディネーター数</p> <p>について検討し、決定する必要があります。 これらの検討の結果に基づき、該当する欄に 数値等を記入して日毎の判定の計画をまとめた ものが応急危険度判定実施計画書になります。</p> |
| | | 64 応急危険 度判定実 施計画書 を作成する 手順(例) | <p>●こちらは、実施計画書の作成において考えら れる、検討の手順の例になります。 お手元にある資料3の3の1頁、右段にも記載 しています。 まず、一つ目として、判定区域や対象建築物を 絞り込んで棟数を算出し、その後、日数を決め て、判定士を算出する方法です。 二つ目は、日数を決定した上で、判定区域や 対象建築物を絞り込んで棟数を算出し、その後 に判定士を算出する方法です。 三つ目は、対応できる判定士やコーディネータ ーの人数を、過去の事例等から算出し、これを前 提に棟数や日数を算出する方法です。 ここに示しているのは、あくまでも例に過ぎない ので、各班で忌憚のない意見を出し合い、様々 な角度からの検討を行っていただきたいと思いま す。</p> |
| 13:10 | | 65 演習開始 | <p>●それでは、シナリオ演習2を始めていただき ますが、資料3の3の1頁にも記載していま すように、本演習は判定実施計画策定の一連の過程を</p> |

| | | | |
|-------|--|----|--|
| | | | <p>体験することが第一の目的ですので、実現性を追求しすぎることなく、時間内で計画書を完成できるよう、資料で示した想定等以外については各班で設定して頂ければと思います。</p> <p>また、4点お願いがあります。</p> <p>一つ目は判定実施計画書等について、15時を目途にまとめるようお願いいたします。</p> <p>実施本部長役の方が中心となって進めて下さい。</p> <p>なお、実施計画書は実施計画係の方、検討事項まとめは書記の方に御記入をお願いいたします。</p> <p>二つ目は 30 分程経過した段階で、他班との意見交換の時間を設けますので、時間になりましたら、実施本部長役の方は一度作業を中断して、中央にお集まり頂き、意見交換を行ってください。</p> <p>三つ目は、演習が終了した班から、順次休憩に入っていただきますが、休憩に入る前に、「実施計画書」と「実施計画書検討事項まとめ」を各班のアドバイザーに提出していただきます。</p> <p>「検討事項まとめ」の内容については、本日最後に実施本部長役の方から発表していただきます。</p> <p>四つ目は、演習3は、15時10分から再開の予定ですのでよろしくお願い致します。</p> |
| 13:40 | | 65 | <p>順調に作業は進んでおりますでしょうか。</p> <p>ここで30分経過しましたので、実施本部長役の方は一度、作業を中断して頂き、中央にお集まりください。</p> <p>お集まりいただきましたら、実施計画書の作成方法や考え方などについて、1班の方から順に、14時をめぐりに情報交換を行ってください。</p> |
| 14:00 | | 65 | <p>実施本部長役の方、そろそろお時間になりましたので、情報交換の時間を終了としたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、実施本部長役の方は、席に戻り、引き続き各班での作業を行ってください。</p> |
| 14:50 | | 65 | <p>只今 14:50 分となりました。</p> <p>演習2が完了した班から、実施計画書」と「実施計画書検討事項まとめ」を各班のアドバイザーに</p> |

| | | | |
|-------|-------------|---------------------|---|
| | | | 提出し、休憩して下さい。 お疲れ様でした。 |
| | | 66 | 《休憩》 |
| 15:10 | | 66 | ●皆様お戻りでしょうか。 時間になりましたので、続きを開始します。 |
| 15:10 | シナリオ 演習3 | 67 演習3 | ここからは、シナリオ演習3について説明します。 ●スライドは67番です。お手元にある資料4の4の1もご参照下さい。 |
| | | 68 演習3の目的 | この演習では、まず、コーディネーター業務及び日毎の判定終了後における実施本部業務を把握していただき、判定結果の集計・取りまとめの方法及び報告を体験していただきます。 |
| | | 69、70 コーディネーター業務 | ●それではコーディネーター業務について説明いたします。 ●スライドは70番です。 市町村災害対策本部内に、応急危険度判定実施本部が設置されると、実施本部長はコーディネーターを配置して、判定活動に関する調整業務にあたらせます。 コーディネーターは、 判定士の到着前に行う業務 判定士の活動前に行う業務 判定実施中に行う業務 判定士の活動後に行う業務 という、4つの業務を行います。 コーディネーターの役割は、判定士に判定活動に専念してもらうため、後方支援を行うものと考えれば理解しやすいと思います。 |
| | | 71 受入れ前日 | ●次に、業務の詳細です。 まず、判定士が到着する前日までに、判定実施計画の内容を確認、受持ち地区内の判定方針を検討、そして、各作業場所を確保します。 |
| | | 72 受入れ準備 | ●判定士の受入れ準備として、判定業務に必要な資料の作成、各班に配分する判定実施区域の設定をします。 |
| | | 73 判定資機材の準備 | ●また、判定資機材の、必要品目、必要数量の確認、在庫数量や本部等への要請数量の確認、倉庫から参集場所への運搬を行います。 |

| | | | |
|--|--|----------------|--|
| | | 74 判定資機材の準備 | <p>●こちらは、判定士の受入れ準備として用意する、判定資機材の一覧です。</p> <p>判定資機材について簡単に説明させていただきます。</p> |
| | | 75 判定調査表 | <p>●まず判定調査表です。</p> <p>構造種別ごとに必要枚数を用意しておくことが大切です。</p> |
| | | 76 判定標識 | <p>●次に判定標識です。</p> <p>標識の必要枚数は、被災状況から推測して用意します。</p> |
| | | 77 加筆事例 | <p>●こちらは、判定標識へ加筆した例です。</p> <p>問い合わせ先等が記入されています。</p> |
| | | 78 判定街区マップ | <p>●次に判定活動に使用する、判定街区マップの見本です。</p> <p>既製の住宅地図等を利用して、震災前の平常時に作成しておきます。</p> |
| | | 79 判定結果集計表 | <p>●こちらは、判定チームが行った結果をまとめていただくための集計表です。</p> |
| | | 80 パンフレット | <p>●また、応急危険度判定制度のパンフレット等も配布できれば、判定活動がスムーズに行えます。</p> <p>こちらにも、加筆しておきます。</p> |
| | | 81 判定資機材 | <p>●最後に判定活動で使用する判定資機材です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●判定標識を貼るガムテープ、 ●画板及びクリップ、 ●コンベックス、 ●建物の傾斜を測る下げ振り、 ●ひび割れの幅を測定する、クラックスケール <p>これらは、各チームで1セットになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメット、 ●ナップザックは、1人に1個、必要です。 |
| | | 82 判定士の受付 | <p>●次に、判定士の活動前に行う、受付業務です。</p> <p>①判定士の持ち物、地元判定士か応援判定士なのかを確認します。</p> |
| | | 83 判定士の | <p>●②活動できる日数、持参した判定資機材、保険に加入しているかどうかを確認します。</p> |

| | | | |
|--|--|---------------------|--|
| | | 受付 | さらに、判定士の健康状態の把握も大切です。 |
| | | 84 受付の様子 | ●こちらは、判定実施本部での判定士受付の様子です。 |
| | | 85 受付時 | ●受付時の判定士の持ち物です。 判定士が、判定士手帳、腕章等を持参していない場合は、速やかに準備して、渡してください。 |
| | | 86 受付名簿 | ●こちらは、判定士を整理するための受付名簿です。 お手元の「行動マニュアル」の中の、様式11です。 |
| | | 87 チーム及び班編成 | ●続きまして、判定実施チーム及び班の編成です。 1チームは判定士2名で構成されます。 1班は最大10チーム、20名で構成されます。 コーディネーターは、最大5班、50チームで100名の判定士を統括します。 |
| | | 88 受入れ当日 | ●受付が終了した判定士に、判定活動に必要な判定資機材を配布し、被災地の情報を提供します。 |
| | | 89 判定作業の説明 | ●判定士の説明内容です。 担当街区、判定実施方法を説明すると共に、被災地の状況など、判定活動中の判定士の安全に係る情報は、重要なので必ず説明します。 判定終了後の集合時間や場所、担当街区までの移動手段、定時の連絡についても説明してください。 |
| | | 90 コーディネーター説明の様子 | ●こちらは、判定実施本部で、コーディネーターが判定作業の説明をしている様子です。 |
| | | 91 判定エリア説明の様子 | ●こちらは、判定士が担当するエリアを、コーディネーターが説明している様子です。 応援判定士は、現地の地理に不慣れなため、判定エリアの行き方について十分な説明が必要です。 |
| | | 92 被災地移動 | ●こちらは、判定担当地区へ移動中の被災地の様子です。 |

| | | | |
|--|--|-----------------|--|
| | | 93 被災地通行止め | <p>●こちらも同様ですが、被災により、通行止めになっている場所もあります。</p> <p>このような情報も、事前に把握できている場合は、判定士に情報提供するようにします。</p> |
| | | 94 判定業務の実施 | <p>●続きまして、判定業務の実施中に行う業務です。スライドは94番です。</p> <p>判定実施本部長の指示を受けて、コーディネーターは、各班長に対し担当地区に移動して判定業務に従事するよう指示します。</p> <p>効率的な判定活動が行えるよう、準備が完了した班から順次、担当地域へ移動してもらいます。</p> |
| | | 95 判定作業の様子 | <p>●こちらは、判定士による判定活動の様子です。</p> |
| | | 96 判定結果の説明 | <p>●判定調査後に、住民の方が在宅している場合は、口頭で判定結果の説明をします。</p> <p>このとき、罹災証明と混同され、復旧方法などの質問をされることがありますが、応急危険度判定の主旨を説明し、理解を得ることが必要です。</p> <p>住民からの問い合わせ等は、実施本部の連絡先を示して対応は本部にゆだね、次の建築物の調査をすすめます。</p> <p>これらの住民の方々に対する対応についても、判定士に対し、十分な周知をする必要があります。</p> |
| | | 97 判定業務の終了 | <p>●また、判定実施本部においては、コーディネーター係から業務報告を受けた実施計画係は、判定開始後の余震等により発生した被害に対して、判定区域の見直しや、再判定の検討を行います。</p> <p>さらに、情報統計係は、判定実施の理解を得るため、市民に対して広域無線やパンフレット等による周知を行うと共に、市民の問い合わせに対応します。</p> <p>また、必要に応じて相談窓口の開設を検討します。</p> |
| | | 98 1日の判定活動の終 | <p>●判定士による1日の判定活動が終了すると、コーディネーター係は、判定結果の集計、</p> |

| | | | |
|--|--|----------------------------------|--|
| | | 了 | 特に注意を要する建築物の有無の聴取、 判定資機材の回収、 翌日のスケジュールの説明、 を行います。 |
| | | 99 調査結果 図書 | ●こちらは、判定士が判定結果を集計した集計 表(様式7)の例です。 判定士は、判定結果を調査表、集計表、地図 などにまとめます。 |
| | | 100 集計の様 子 | ●こちらは、判定実施本部で、判定結果につい て集計を行っている様子です。 |
| | | 101 地図プロ ットの様 子 | ●こちらは、判定結果を地図にプロットしてい る様子です。 判定調査表と共に提出します。 |
| | | 102 判定結果 の取りま とめと報 告 | ●判定活動後の業務です。 判定士から1日の業務の報告を受けたコーディ ネーター係は、判定結果を取りまとめ、情報統計 係に報告します。 以上が、コーディネーター業務の説明になりま す。 |
| | | 103 演習3の 内容 | ●次に演習の流れを説明します。 スライドは103番です。 演習3では実施本部長役に1名、職員判定士 役に2名、コーディネーター係役に2名、情報統計 係に1名もしくは2名を割り当てております。 ご自身の役割は、参加者名簿でご確認ください。 判定士は、判定街区マップから、チームごとの 集計結果表である様式7を作成して、コーディネ ーター係に報告します。 コーディネーター係は、様式7の内容を、班ご との集計結果表である様式8に転記、集計して、情 報統計係に報告します。 情報統計係は、様式8の内容を、地図番号ご との集計結果表である様式9に転記、集計して、日 ごとの集計結果表である様式10に転記し、その 結果を判定実施本部長に報告します。 各班にお配りしている判定街区マップを基に、 様式7、様式8、様式9、様式10の作成を演習で |

| | | | |
|--|--|---------------|--|
| | | | 行います。 |
| | | 104 演習3の内容 | <p>●準備するものは、お手元の資料4の4の1、4の2と伝達シナリオの4の10、そして各班にお配りしております、</p> <p>地図番号43と44の判定街区マップ、</p> <p>地図番号43用と44用のチームごとの判定結果集計表(様式7)、</p> <p>地図番号43用と44用の班ごとの判定結果集計表(様式8)、</p> <p>地図番号ごとの判定結果集計表(様式9)、</p> <p>判定結果集計報告書(様式10)</p> <p>伝紙11</p> <p>です。</p> <p>様式7、8、9、10はお手元の資料4の4の5、4の6、4の7、4の8、4の9にもございます。</p> |
| | | 105 演習3の説明 | <p>●それでは、地図番号43の街区マップを例として、演習3の作業内容の説明をいたします。</p> <p>まず、判定士の方は、●判定街区マップから地図番号等の情報を、様式7に記入します。</p> <p>こちらの作業は、用紙に記入してあるので、省略いたします。</p> <p>次に、●塗りつぶした建築物の判定結果を、構造別に、判定街区マップ下に記入します。</p> <p>こちらを、様式7の部分に転記して、コーディネーター係の方に渡します。</p> <p>地図番号44の街区マップについても同様の作業を行います。</p> <p>2名の判定士役の方が分担して各地図番号に対応した様式7を作成してください。</p> |
| | | 106 演習3の説明 | <p>●コーディネーター係の方は、●様式7の計の部分を様式8に転記し、情報統計係の方に渡します。</p> <p>こちらについても、2名のコーディネーター係の方が分担して地図番号43と44に対応した様式8を作成してください。</p> |
| | | 107 演習3の説明 | <p>●各コーディネーターから様式8を受け取った情報統計係の方は、地図番号43の集計結果をまとめた様式8を例に説明すると、●様式8の街区番号7の部分を、●様式9の「地図番号43」の</p> |

| | | | |
|-------|--|---------------|---|
| | | | 行の街区番号7の部分に転記します。 |
| | | 108 演習3の説明 | <p>●次に、地図番号43の行の各判定結果を、●左の判定結果集計の欄に記入します。</p> <p>地図番号44の集計結果についても同様に様式9にご記入ください。</p> |
| | | 109 演習3の説明 | <p>●次に、●判定結果集計欄について、地区の合計を計算します。</p> <p>これは、1日に判定した地区ごとの各判定結果の合計です。</p> <p>地区の合計は、●様式10に転記し、集計します。</p> <p>それでは、ここまでの作業を、情報統計係の方を中心に始めてください。</p> |
| 15:45 | | | 集計は終了しましたでしょうか？ |
| | | 110 演習3の説明 | <p>●続いて、日毎の判定終了後における、実施本部業務の内容について伝達シナリオに基づき、説明しますので資料4の4の10頁にあります伝達シナリオをお手元にご用意ください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>まず伝達シナリオ番号1のとおり、実施本部長が本日の集計結果の報告と再調査の必要性の検討を情報統計係に指示します。</p> <p>これを受け、今行っていただいたように、情報統計係がコーディネーター係に指示を出し、様式7、8が作成されます。</p> <p>さらに、情報統計係が様式8に基づき、様式9及び10を作成したうえで、伝達シナリオ番号2のとおり実施本部長に集計結果及び再調査の必要性について報告します。</p> <p>その後、実施本部長は判定結果と再調査の必要性について伝紙11により災害対策本部に報告します。</p> |
| 15:50 | | 111 | ●続いて「判定実施本部解散の日」の流れについて説明します。 |
| | | 112 | ●ここでは、判定実施本部解散の日の流れを伝達シナリオに基づいて把握していただきます。 |
| | | 113 | ●準備するものは、お手元の資料4の4の1頁、4の10頁にあります伝達シナリオ、そして各班にお配りしております伝紙12、13です。 |

| | | | |
|-------|--|-----|--|
| | | 114 | <p>● 応急危険度判定実施本部は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判定実施業務の終了、 ・県災害対策本部への連絡が終了した時点で、災害対策本部の指示をもって解散します。 |
| | | 115 | <p>● では、伝達シナリオ演習に基づいて説明します。</p> <p>まず、伝達シナリオの4番にありますように実施本部長から市災害対策本部を経由して県災害対策本部に全判定結果の報告を行います。この際、伝紙12を使用します。</p> <p>次に伝達シナリオの5番にありますように、伝紙13により市災害対策本部から実施本部長に判定実施本部解散の指示が出され、判定実施本部の解散となります。</p> |
| 16:00 | | | 以上でシナリオ演習3を終わります。 |
| | | 116 | <p>皆様お疲れ様でございました。演習はいかがでしたでしょうか。</p> <p>皆様のご協力のおかげで、予定どおり全ての演習を終了することができました。</p> <p>それでは、最後に各班の実施本部長役の方からご意見やご感想、実施計画書作成理由等を発表してもらいたと思います。</p> <p>実施計画書作成理由等については、応急危険度判定実施計画検討事項まとめに記載いただいた、「計画作成の検討方法」及び「判定実施計画書作成について特に配慮・検討した点」を発表いただければと思います。お時間は5分程度でお願いいたします。</p> <p>まずは、1班の〇〇さんお願いいたします。 <<感想>></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、2班の〇〇さんお願いいたします。 <<感想>></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、3班の〇〇さんお願いいたします。 <<感想>></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、4班の〇〇さんお願いいたします。 <<感想>></p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | <p>ありがとうございました。 続きまして、5班の〇〇さんお願いいたします。 ≪感想≫ 最後に、6班の〇〇さんお願いいたします。 ≪感想≫ ありがとうございました。様々なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> |
| | | | <p>最後に、座間市都市部都市部参事浅黄よりご挨拶させていただきます。お願い致します。</p> <p>≪挨拶≫ 今回の演習では、実施計画書を作成するためにどのように考えるか、また、どのような検討をすればよいのかを体験していただきました。 いずれにしても、自治体によって置かれている状況は様々です。 答えは一つではありません。 大地震が実際に発生すれば、このような業務にたずさわることになりますので、各自治体に置かれましても、訓練を行っていただければと思います。 判定実施活動を実施する際の体制づくりなど、準備を進めていく上で、今回の演習を生かしていただければと思います。</p> |
| | | | <p>以上で、本日のスケジュールは全て終了でございますが、最後に何点かお伝えいたします。 本日、演習で作成していただいた「検討事項まとめ等」については、後日、メール等でお送りさせていただきます。 最初にお配りいたしました、アンケート用紙でございますが、ご記入いただき、出口に回収BOXがありますので、そちらにお入れください。 また、名札はお手数でございますが、ケースから出していただき、ケースは、そのまま机の上に置いてください。</p> <p>本日は長時間にわたってご協力いただきありがとうございます。お忘れ物が無いかご確認の上、気をつけてお帰りください。 お疲れ様でした。</p> |

